

「今年度の地域審議会の進め方について」

(1) 地域施策についての意見をまとめることについて

「地域審議会の設置に関する協議書」におきまして、「地域審議会は市長の諮問に答申すること。」また、「地域の施策等について市長に意見を述べるができる。」とされています。

今年度は、市長からの諮問はされない予定でありますので、神林地区地域審議会では地域の施策につきまして意見をまとめたいと考えております。

(2) 何について意見をまとめるかについて

平成23年度から組織改革や第1次村上市総合計画に基づく「市民協働のまちづくり」が始まります。昨年度の地域審議会では基本的なことを意見としてまとめたところであります。

今年度におきましては、神林地区では協働のまちづくりをどのような方向で進めていけばよいかを提言していただき、まとめるようなことで進んでいきたいと考えております。

(3) 開催日程等

開催回数及び月日	審議内容等	備考
第1回 6月22日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併市町村基本計画掲載事業進捗状況について ・ 平成21年度意見書に対する市の方針について ・ 平成22年度地域審議会の進め方について 	
第2回 9月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市民協働のまちづくり」について意見・検討 	
第3回 11月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市民協働のまちづくり」についての方向性についての意見取りまとめ 	
第4回 2月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「市民協働のまちづくり」の取組み内容について ・ その他地域振興策について 	